

●香川県告示第44号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成21年1月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 中土指道 第15号
- 2 指 定 年 月 日 平成21年1月9日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 善通寺市下吉田町字下所中693番、695番2及び695番6
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 5.00メートル～6.00メートル  
延 長 23.82メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。